

教育長(13:30)

〉それではよろしくお願いします。まず日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告についてであります。6月2日から8月30日までの報告になります。

(議案1～2頁により説明)

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。3頁以降の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して確認等がありましたら発言をお願いします。

教育長

〉なければ、報告事項2、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について説明をお願いします。

管理課長

〉報告事項2、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてであります。7ページをお開き願います。小学校と中学校の結果概要を全国平均、全道平均と比較して報告させていただきます。小学校から説明をいたします。国語については、平均正答率、全国が65.6%、北海道が64%、広尾町が56%でございます。算数については、全国が63.2%、北海道が61%、広尾町が57%でございます。理科については、全国が63.3%、北海道が63%、広尾町が57%でございます。次に中学校ですが、中学校については全国学力・学習状況調査実施日当日が新型コロナによる休校期間中のため、後日実施しているため参考値として報告をさせていただきます。国語は全国が69%、北海道が69%、広尾町が69%でございます。数学につきましては、全国が51.4%、北海道が49%、広尾町が48%でございます。理科については、全国が49.3%、北海道が49%、広尾町が50%であります。以上で説明を終わります。

教育長

〉ただいまの件に関して確認等がありましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは次に、日程第2、議案第9号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問について説明をお願いします。

管理課長

〉日程第２、議案９号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問についてであります。８ページをお開き願います。明年度、小学校入学、中学校進学あるいは現在在籍する児童生徒のうち、心身に障害があると思われる児童、生徒に対する適正な教育支援について、教育支援委員会に諮問するものであります。諮問書については、９ページのとおりであります。諮問する児童生徒については、件数は１６件程度になろうかと思います。以上で説明を終わります。

教育長

〉ただいまの説明に関して質疑等がありましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは次に、日程第３、議案第１０号、広尾町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

管理課長

〉日程第３、議案第１０号、「広尾町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」であります。議案の１０ページをお開き願います。規則の改正目的についてですが、現在の運営協議会委員の任期は令和３年１月１日から令和４年１２月３１日までとなっております。運営協議会は５月の第１回会議から３月の第４回会議まで一連の流れがあるため、１月に委員の交代となった場合、委員になった途端に学校の評価をしなければならなくなってしまいます。年度末で任期満了となることが望ましいため、今回の改正をしたいものであります。議案１１ページの新旧対照表をご覧ください。第１条において、現行「委員の任期は２年とし」とあるのを、「任命の日から同日の属する年度の末日までとし、」と改正し、現在の委員さんの任期が１２月３１日で切れた後、１月から３月まで３か月間の任期としたいものであります。この３か月間については、先ほどお話ししたとおり一連の流れがあるため現在の委員さんに引き続き委員をお願いしたいと考えております。第２条については、施行日を令和５年４月１日としまして、任期について「任命の日から同日の属する翌年度の末日までとし、」とすることで、来年度以降委員の任期を２年間としたいものであります。以上で説明を終わります。

教育長

〉この件に関して何か質疑等がありましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは次にうつります。日程第４、議案第１１号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、説明をお願いします。

管理課長

〉日程第４、議案第１１号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」であります。別冊の「点検及び評価報告書」１ページをお開き願います。まず、総合教育会議の開催状況であります。改正、地方教育行政法の施行に伴い、平成２７年度に設置されました「広尾町総合教育会議」につきましては、８月３１日に会議を開催しております。会議における議題等につきましては、掲載のとおりであります。次に２ページから４ページまでは、教育委員会、会議の開催状況についてであります。令和３年度は、１０回の会議を開催しております。各会議における議題等につきましては、掲載のとおりとなっております。次に５ページから１０ページまでは、令和３年度における、教育委員の主な活動状況を載せております。各種会議のほか、学校行事、各種団体等の行事にも出席し、幅広く保護者や地域の皆様のご意見を伺ってございます。次の１１ページは、教育委員会に設置しております、主な審議機関等の開催状況について、掲載をしております。１２ページには「令和３年度の教育費に係る予算と決算の状況」を載せてございます。教育費全体の予算に対する執行率は、９６．５％となっております。次に、「教育委員会の事務事業の執行状況等」について掲載しております。まず、１３ページから２０ページには「令和３年度の教育行政執行方針に関する主な施策」について、学校教育、学校給食、社会教育、社会体育、図書館の項目ごとに整理をしてございます。続く、２１ページから２７ページには「学校教育に関する事業の状況」といたしまして、各学校の学級編成や児童生徒数をはじめ、学校教育に係る事業の実施状況、学校等施設の耐震状況について載せております。また、２８ページからは「文化・社会教育・社会体育に関する事業の状況」を載せており、３１ページ、３２ページには、令和３年度の文化賞・スポーツ賞等の受賞者一覧を掲載してございます。なお、これらの事項につきまして、広尾町観光協会会長 石山 拓 氏、並びに、広尾町ＰＴＡ連合会会長 藤井 宏樹 氏のお二人からご意見をいただいております。その内容を３３ページから３４ページに掲載させていただいております。以上、簡単ではございますが、令和３年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、説明を終わらせていただきます。

教育長

〉この件に関して何か質疑等がありましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは次にうつります。日程第５、協議事項、令和４年度一般会計補正予算（第７号）について、説明をお願いします。

管理課長

〉議案１３ページをお開き願います。日程第５ 協議事項、「令和４年度一般会計補正予算（第７号）について」であります。私の方から、管理課総務係・学校教育係分について説明させていただきます。１６ページをご覧ください。９款、教育費、１項、教育総務費、２目、事務局費の１節、報酬ですが、パートタイム教員補助員の任用による増額補正であります。フルタイム教員補助員については給料で予算措置しているため、パートタイムで

の任用により報酬の補正をするものであります。次に、4節、共済費であります但標準報酬月額の変更による共済組合負担金の増額であります。次に、4目、財産管理費、14節、工事請負費であります。教員住宅解体撤去工事において、解体前にアスベスト含有調査が必要となり、工期が冬季となることにより除雪等費用について工事費を増額補正するものであります。次に、3項、中学校費、1目、学校管理費、10節、需用費の修繕料であります但、広尾中学校給油設備、給油口の腐食部分の修繕及び計器類の取替を行うため修繕料を増額補正するものであります。以上、管理課総務係・学校教育係分の説明とさせていただきます。

社会教育課長

〉 それでは私の方から社会教育課の所管分についてご説明いたします。17ページをご覧ください。4項社会教育費の補正であります。1目、社会教育総務費、10節、需用費の修繕料につきましては、旧広尾保育所の自動火災報知設備において、感知機交換が必要となったものであります。11節、役務費につきましては旧広尾保育所の電話料が当初予算計上漏れとなっているため年間分の計上をするものであります。次に2目、公民館費であります但、1節の報酬につきましては、会議回数を1回分増加することによる計上でございます。14節の工事請負費につきましては、音調津総合センターの水道の埋設配管の破損による漏水の恐れが新たに認められまして、工事を行うものであります。次に3目の図書館・児童福祉会館費でございます但、1節の報酬につきましては、会計年度任用職員の報酬引き上げによるものであります。14節の工事請負費につきましては、工事費確定による減額です。17節の備品購入費につきましては、畑下組様より10万円の寄附をいただいたことによる財源充当と、シュレッダーの更新購入です。次に4目の海洋博物館・伝習館費であります但、10節の需用費につきましては博物館屋根と玄関の修繕を行うものであります。続きまして18ページをお願いします。5項の保健体育費であります但、1節の報酬及び4節の共済費につきましては、会計年度職員の報酬引き上げによるものであります。続きまして15頁をお願いします。歳入であります。図書館に10万円寄付をいただいた分について、歳入の方に計上いたしております。以上でございます。

給食センター所長

〉 続きまして学校給食費について説明させていただきます。6項、学校給食費、1目、学校給食費の1節、報酬につきましては、会計年度任用職員の報酬の引き上げで32万5千円の増額補正です。続きまして4節、共済費につきましては2万1千円の補正をしております。内容といたしましては社会保険料と共済の負担金で、標準報酬月額が増額となるためです。18節の負担金補助及び交付金につきましては、福祉協会負担金の増額で1千円の増額を計上しております。以上です。

教育長

〉 ただいまの補正予算について何か質問がありましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは日程第6、その他について、事務局から。

管理課長

〉南十勝教育委員、教育長、校長研修会の開催につきまして、委員の皆さまには、議案配布時に開催要項をお渡ししております。今年度は中札内村が当番で10月6日15時から開催されます。委員の皆さんのご都合を伺いたと思います。

（各委員「出席」）

みなさん出席ということで連絡しておきます。もし途中で都合が悪くなったら連絡をいただければと思います。当日はご自宅まで公用車でお迎えにいきます。お迎えの時間は後日お知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

議会の行政報告についてです。第3回の議会定例会が9月7日から開催になります。教育行政報告で、西海市の派遣受け入れと中高生の海外派遣の中止について、報告をさせていただく予定であります。1月2月も目途がたたないということで、今年についても見送らせていただくということで調整しております。

教育長

〉その他について、何かありますでしょうか。

（各委員「ありません」）

なければ、以上をもちまして第4回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

（14:31）

この会議録は、令和4年8月31日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

（令和4年9月2日調製）

管理課長